

資料 2

茨木市文化振興施策推進委員会
文化芸術ホ－ル建設基本構想策定専門部会
資 料

平成 26 年 8 月 28 日

茨 木 市

はじめに

平成 13 年に制定された文化芸術振興基本法では、文化芸術の役割を、「人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するもの」としています。

また、平成 24 年に制定された、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律では、文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり、劇場、音楽堂等の活性化を通じて、我が国の実演芸術の振興等を図り、こころ豊かな国民生活や活力ある地域社会を実現するとしています。

大阪府においても平成 17 年より大阪府文化振興条例が施行され、平成 18 年にはこうした条例の理念に基づく「おおさか文化プラン（大阪府文化振興計画）」が策定され、二度の改訂を経て、平成 25 年度からを計画年度とする最新の「第 3 次大阪府文化振興計画」が推進されています。

本市においても、文化振興を推進するにあたり、市が目指す文化振興の方向性を明らかにし、全市的な取り組みとして市民文化の向上を図る指針として文化振興ビジョンの策定をすすめています。

このような中、市内には文化芸術活動を行うことができる「場」として、市民会館や公民館などの文化施設等が数多くあり、様々な文化芸術活動を支えています。しかしながら、最も代表的な施設である市民会館は、築後 45 年が経過し、設備の後進性やバリアフリーへの未対応の他、音響等多様化する市民のニーズに応えきれていない状況が続いています。

こうした状況に対応するため、平成 25 年度に阪急茨木市駅前駐輪場、駐車場用地に市民会館に代わる文化芸術ホールの建設とともに、周辺地区の活性化のための施設をあわせた「(仮称) 阪急茨木市駅東口にぎわい創出複合施設整備検討業務」により、その可能性について検討を行いました。これを受けて、市民会館に代わる新しい文化芸術の拠点施設としての文化芸術ホール建設基本構想を策定するものです。

目 次

第1章	市内の類似施設の現状の課題の整理	1
1.1	市民会館の現状の整理	1
1.1.1	市民会館の概要	1
1.1.2	市民会館の利用状況	2
1.2	これまでの市民会館に関する経緯	3
1.2.1	計画地に関するこれまでの経緯	3
1.2.2	市民会館に関する検討の経緯	3
1.2.3	計画地の検討経緯	4
1.2.4	計画地の概要	5
1.3	茨木市内のホールを持つ施設の概要	6
1.4	茨木市内のホールの特性の整理	9
1.5	(仮)文化芸術ホールに関する利用者調査	14
1.6	周辺地域の類似施設の概要	17
1.6.1	周辺の類似施設の整理	17
1.7	上位関連計画の整理	20
1.7.1	文化振興基本法の概要	20
1.7.2	劇場・音楽堂等の活性化に関する法律の概要	20
1.7.3	第4次茨木市総合計画の概要	21
1.7.4	茨木市文化振興ビジョンの概要	22
第2章	基本理念の策定	23
2.1	文化芸術ホールに望まれる条件の整理	23
2.2	文化芸術ホールの基本理念の策定	23
2.3	基本方針の策定	24
第3章	導入機能と施設概要	25
3.1	文化芸術ホールの概要の整理	25
3.1.1	公共ホールの性格について	25
3.1.2	ホールの規模について	26
3.1.3	その他の導入機能	27
3.1.4	文化芸術ホールの構成	28
3.1.5	舞台装置の概要	29
第4章	運営方針及び運営内容	エラー! ブックマークが定義されていません。
4.1	運営方針の検討	30
4.2	運営内容の検討	30
第5章	基本構想図の策定	31
5.1	ゾーニング案の検討	31
5.2	基本構想図の作成	32
5.3	概算工事費の算定	32
第6章	事業手法の検討	33
6.1	文化芸術ホールの事業手法	33
6.2	にぎわい創出施設の民活手法	33
6.3	事業スケジュールの検討	33

第1章 市内の類似施設の現状の課題の整理

1.1 市民会館の現状の整理

1.1.1 市民会館の概要

現在の市民会館の概要は以下のとおりとなっています。昭和44年に開館し、すでに45年を経過しています。昭和56年の建築基準法の改正により、耐震基準が変わり現在の基準では耐震性が確保できない建築物となっています。

表 1-1 茨木市市民会館の概要

開館	昭和44年 6 月 15 日	
経過年数	45年	
敷地面積	1,896 m ²	
建築面積	1,388 m ²	
延床面積	6,280 m ²	
階数	地下1階、地上6階建て	
構造種別	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造	
主要諸室	ユーアイホール（大ホール）	1,003席（固定席997席、車椅子席6席）
	ドリームホール	200人収容（移動席150席）
	楽屋	3 室
	文化振興財団事務室	
	市民活動センター	
	食堂「すずらん」	
	売店	
	会議室	4 室
	和室	2 室

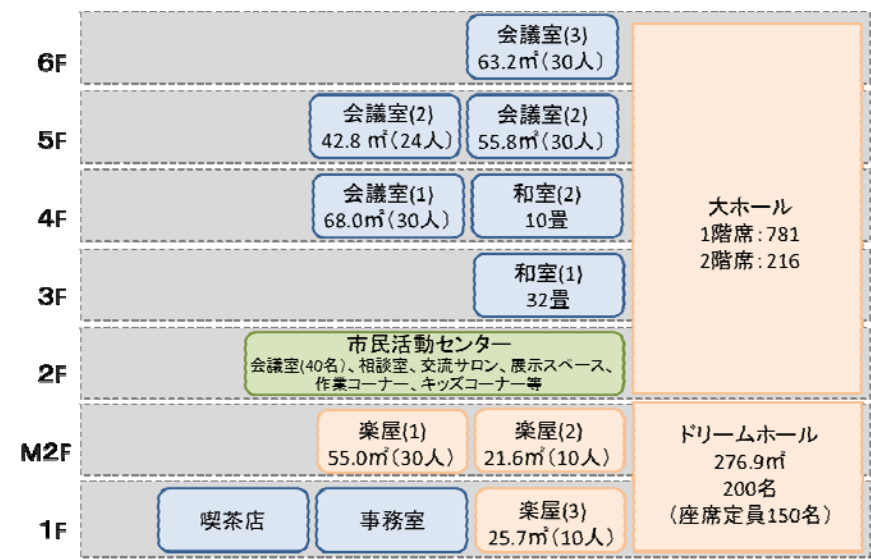


図 1-1 現在の市民会館の施設概要

1.1.2 市民会館の利用状況

現在の市民会館の利用状況は、音楽、演劇、ダンスなどの舞台公演から市の行事など、様々なコンサートやイベントが行われ、市民に親しまれています。

□大ホールの代表的な利用形態

市の主要行事（成人祭、金婚式祝賀会、市内の市立幼稚園の合同発表会）

新春節 鼓動初め などのイベント、茨木伝統芸能フェスティバル

I BARAKI Live on STEPS 市民会館大ホール前大階段をステージにした野外ライブ

□ドリームホールの代表的な利用形態

茨木マイホームサロンコンサート（茨木市在住の大阪フィルメンバー等を中心としたコンサート）



成人祭の様子



鼓動始め（大ホール前大階段）



茨木市立幼稚園こどものつどい

※写真は茨木市役所HPより

表 1-2 来場者が多かった公演（平成 25 年度実績）

会場	公演名	来場者数	内容（主な演者や団体等）	事業形態
大ホール	成人祭	2,000 人	新成人を祝うため	貸館
	STREET DANCE SCHOOL	1,000 人	(有)ブーム地元ダンススタジオの発表会 日々練習に励む生徒の自己表現の場を設ける。	貸館
	スーパーライブ！ 大阪市音楽団	866 人	指揮：高谷光信、吹奏楽：大阪市音楽団、茨木市立 中学校吹奏楽部選抜 ミュージカル：（音芸協）齊藤舞歌、ピアノ：（オーディション）原 明日香	自主
	定期演奏会	700 人	コロムビア 練習の成果を発表するとともに、多くの 方々に音楽の楽しさを伝えるため	貸館
	吹奏楽部定期演奏会	700 人	春日丘高校 練習成果の発表とその目標として企画	貸館
	立命館大学交響楽団 特別演奏会茨木公演	597 人	指揮：中橋健太郎左衛門、管弦楽：立命館大学交響 楽団	自主
ドリーム ホール	いばらきオペラ亭 （年 4 回公演）	計 515 人	解説つきオペラハイライト、音芸協会員を中心にオ ペラ界で活躍の演者	自主
	さくらまつり 写真展	500 人 (10 日間)	茨木市主催まつりの写真展、市民の応募作品を展示	貸館
	コチの会第 5 回公演 「家庭交響曲」	136 人	創作曲発表（打楽器・マリンバ：池上英樹、タップ ダンス：藤林真理、歌・三弦：菊央雄司）	自主
	飛山桂フルト独奏会	134 人	フルトと語り	自主
	手作り T E N	100 人	本田敦子・会員の作品を展示発表	貸館
	吟道大会	100 人	大翔岳風会、練習の成果を発表	貸館

1.2 これまでの市民会館に関する経緯

1.2.1 計画地に関するこれまでの経緯

本計画地は、以前は大阪府営住宅が建てられていました。老朽化などにより府営住宅が取り壊され、その土地を茨木市は大阪府より、駐車場などに利用する目的で平成22年に購入しました。

その後、平成23年に駐車場などとして整備され、現在に至っています。

実施項目	時期	概要
土地の購入	平成22年3月	大阪府営住宅跡地の購入
駐車場・駐輪場の供用	平成23年1月～	指定管理者による運営

1.2.2 市民会館に関する検討の経緯

現在の市民会館については、平成15年に耐震診断などが行われ、耐震性が確保されていないことがわかり、その後、建替えに係る検討が実施されてきました。

業務名	工期	概要
茨木市市民会館 現況調査業務	平成15年9月 ～平成16年1月	耐震診断（改修計画を含む）
市民会館建替基本構想策定業務	平成20年1月 ～平成20年3月	現在位置における建替えの検討 敷地条件等の異なる計画案の作成
市民会館建替基本構想策定（追加業務）	平成20年10月 ～平成20年12月	現位置における建替えの再検討 敷地条件等の異なる計画案の作成
（仮称）文化芸術ホールに関する利用者調査	平成25年6月	アンケート調査
（仮称）阪急茨木市駅東口にぎわい創出 複合施設整備検討業務	平成25年7月 ～平成26年3月	計画案、事業スキームの検討
（仮称）茨木市文化振興 ビジョン策定業務	平成25年9月 ～平成26年3月	アンケート調査（市民、学校等） インタビュー調査（市民活動団体等）
茨木市文化振興ビジョン策定業務	平成26年4月 ～平成26年12月	ビジョン策定、委員会運営支援、パブリックコメント整理など
文化芸術ホール基本構想策定業務	平成26年4月 ～平成26年12月	基本構想の検討、委員会運営支援など

1.2.3 計画地の検討経緯

平成20年の茨木市市民会館建替基本構想策定業務では、現市民会館の場所に建替える場合で検討しました。その時点での候補地としては、以下の3箇所を候補地として検討しました。

- ・現市民会館敷地
- ・阪急茨木市駅東口の駐輪場
- ・サッポロビール工場跡地（現在、立命館大学が建設中）

その後、サッポロビール工場跡地は、立命館大学が立地することになり、候補地から除かれました。

新芸術文化ホールは、現在の施設よりも大きな規模の施設となることから、現在位置での建替えについては、以下の点が懸念され、それらを総合的に判断し、現在の計画地である阪急茨木市駅東口の駐輪場に整備することとしました。

- ・機能の維持が長期にわたり困難なこと（建替え期間中に代替施設がないこと）
- ・大型車両による資機材の搬出入が困難な敷地条件であること
- ・十分な駐車台数を確保するためには、地下を活用するしかなく工事費が増大すること
- ・隣接する養精中学校への長期にわたる工事の影響や日照障害の影響が大きいこと

また、阪急茨木市駅東口の駐輪場については、以下の点が懸念されました。

- ・道路が狭く、大型の資機材の搬入用車両の通行が困難なこと。
- ・小規模な民家、店舗等に隣接しており、多くの利用者の往来に適さないこと。
- ・駐車場の確保が必要であり、現在の駐輪場、駐車場を存続する必要があること。
- ・阪急茨木市駅前の敷地であり、ホールがもっとも適した土地利用か疑問があること。
- ・現在の周辺ホール（クリエイト、福祉文化会館、WAM）から離れること。



図 1-2 検討した計画地

1.2.4 計画地の概要

(仮称) 茨木市文化芸術ホールの整備箇所及び地域地区等を以下に示します。計画地 (5,776.90 m²) は現在、平面の駐輪場及び駐車場として利用されています。計画地周辺は、「茨木市自転車等の放置防止に関する条例」により「放置禁止区域」と指定されています。駐輪場は、約 1,200 台が収容可能ですが、定期利用には、多くの市民の方が待機しています。

計画地の周辺は、事務所ビル、集合住宅、商業施設、娯楽施設駐輪場、駐輪場などが立地しています。

道路については、計画地北側の市道双葉町 7 号線の幅員は現在、5.5m ですが、拡幅予定することにより、計画地への大型車による資材搬入等が容易になります。阪急茨木市駅の南改札口から計画地までは徒歩で約 1 分、北改札口からは徒歩約 2 分でアクセスできます。阪急茨木市駅前バス停からも徒歩約 2 分となっており、公共交通機関からのアクセス性は良好と言えます。

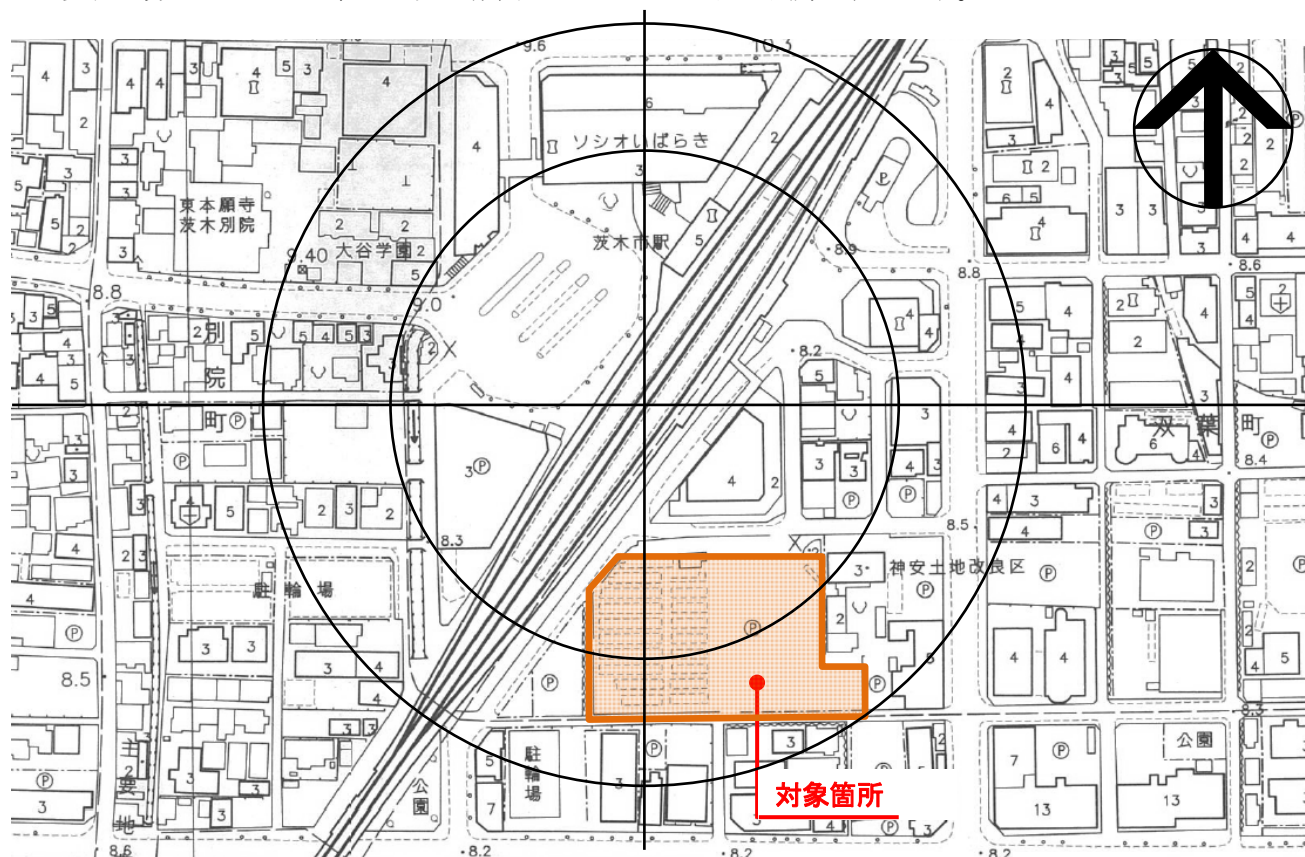


図 1-3 計画地の位置

表 1-3 地域地区等一覧

指定項目	指定内容	備 考
用途地域	商業地域	
高度地区	第七種高度地区最高高さ：31m	緩和時無制限
防火地域・準防火地域	防火地域	
地区計画	指定なし	
建蔽率	80% (100%)	角地及び防火地域による緩和
容積率	400%	
斜線制限		
・ 道路斜線制限	適用距離：20m 勾配：1.5	
・ 隣地斜線制限	立上り：31m 勾配：2.5	

1.3 茨木市内のホールを持つ施設の概要

茨木市内にはホールを含む施設が5施設となっています。5施設のうち、市民会館の大ホールが約1,000席となっており、残りの4施設は500席未満のホールとなっています。

市民会館、福祉文化会館、市民総合センターについては、多目的なホールとして利用されています。

生涯学習センターについては、多くの講座が行われ、日常的に多くの市民が利用する施設となっており、講座の成果を発表する場ともなっています。

男女共生センターについては、その設置趣旨から啓発活動などの講演やセミナーなどに利用されています。

各施設の位置は、図1-4のとおりとなっています。

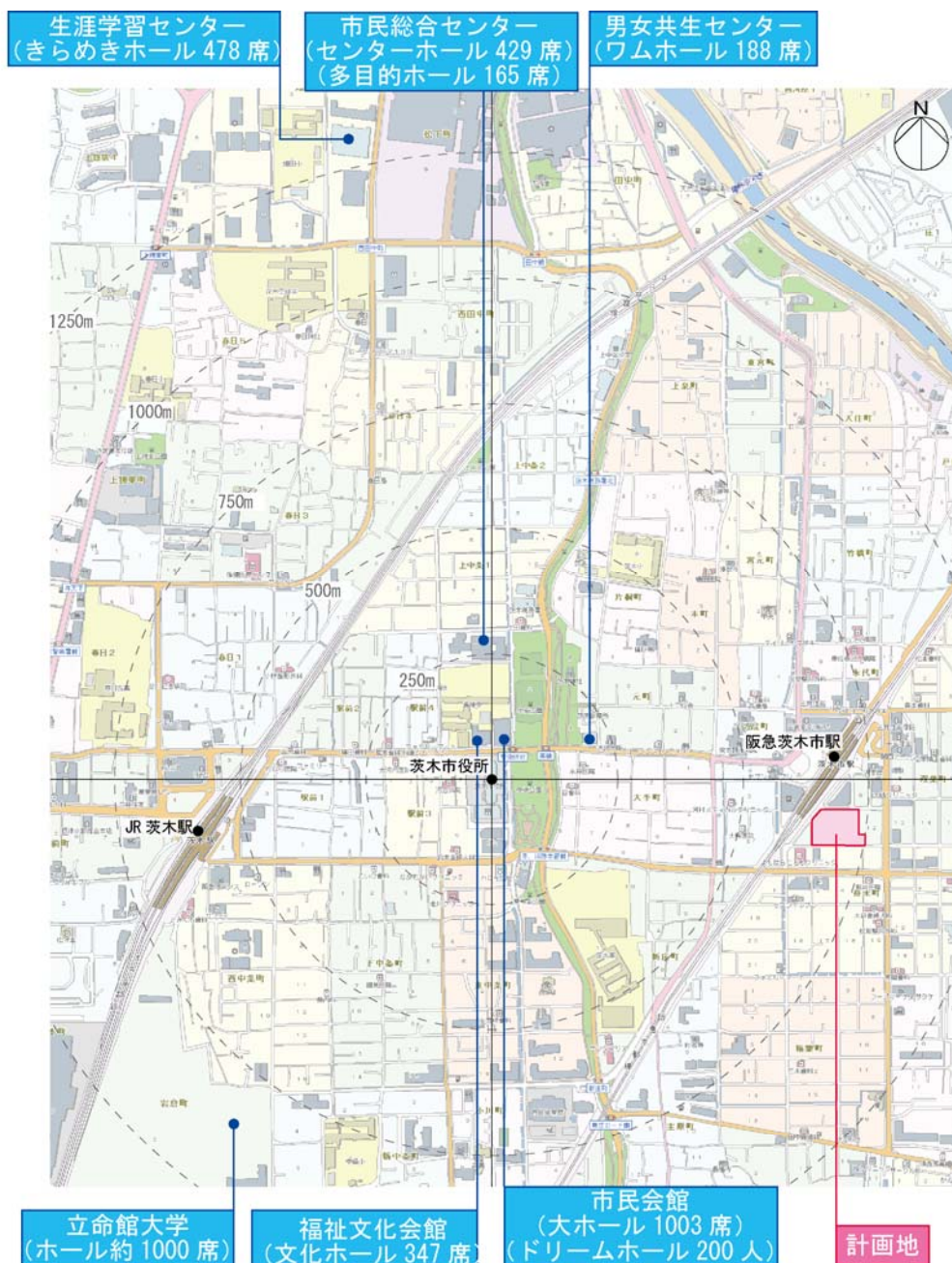


図 1-4 茨木市内の既存ホールの位置図

(1) 市内の各施設の概要

各施設の概要は、表1-4のとおりとなっています。

表 1-4 茨木市内の市営のホールを含む施設の状況

市民会館		設置趣旨 地域の文化振興の拠点となり、地域住民の文化活動の場の提供や地域住民の福祉の目的のため	施設概要		主要施設 大ホール、ドリームホール、市民活動センター 茨木市文化振興財団事務室 食堂、売店、会議室4室、和室2室
			開館日	昭和44年6月15日	
			建設費	5億38百万円	
			階数	地上6階地下1階	
			構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	
			敷地面積	1,896 m ²	
			建築面積	1,388 m ²	
			延床面積	6,280 m ²	
			駐車場	無	
福祉文化会館		設置趣旨 地域の文化振興の拠点となり、地域住民の文化活動の場の提供や地域住民の福祉の目的のため	施設概要		主要施設 文化ホール、社会福祉協議会、茨木市水道部営業課、市民ギャラリー、会議室、和室
			開館日	昭和56年6月8日	
			建設費	22億30百万円	
			階数	地上5階地下2階	
			構造	鉄骨鉄筋 コンクリート造	
			敷地面積	1,750 m ²	
			建築面積	1,184 m ²	
			延床面積	6,939 m ²	
			駐車場	無	
市民総合センター		設置趣旨 労働及び消費生活に関する活動を増進し、市民福祉の向上に資するため設置	施設概要		主要施設 センターホール、多目的ホール、控室、楽屋2室、市民ギャラリー、学習室、喫茶、託児室、会議室8室、和室3室、研修室、生活実習室、工芸創作室
			開館日	平成元年10月26日	
			建設費	55億円	
			階数	地上5階地下1階	
			構造	鉄骨鉄筋 コンクリート造	
			敷地面積	3,805 m ²	
			建築面積	2,699 m ²	
			延床面積	10,614 m ²	
			駐車場	48台	
生涯学習センター		設置趣旨 市民の生涯学習を推進し、市民の教養文化を高め、文化向上を図るため	施設概要		主要施設 きらめきホール、情報コーナー、相談コーナー、展示、喫茶コーナー、保育室、研修室、学習室、工芸、陶芸室、アトリエ、多目的スタジオ、録音スタジオ 食工房
			開館日	平成16年12月1日	
			建設費	35億83百万円	
			階数	地上4階	
			構造	鉄骨鉄筋 コンクリート造	
			敷地面積	7,539 m ²	
			建築面積	4,175 m ²	
			延床面積	10,923 m ²	
			駐車場	116台	
男女共生センター		設置趣旨 男女共同参画社会の推進をめざす拠点	施設概要		主要施設 ワムホール、ファミリールーム、ネットワークギャラリー、サポートルーム、授乳室、こどものへや、印刷工房、交流サロン、料理工房、会議室、研修室、セミナー室
			開館日	平成12年4月1日	
			建設費	19億90.8万円	
			階数	地上5階地下2階	
			構造	鉄骨鉄筋 コンクリート造	
			敷地面積	1,054 m ²	
			建築面積	687 m ²	
			延床面積	3,619 m ²	
			駐車場	3台	

(2) 各施設のホールの概要

各施設のホールの概要については、表 1-5 のとおりとなっています。

表 1-5 茨木市内の市営の既存ホールの状況

施設名		写真	主な用途	収容 人員	座席数	舞台 形式	間口 奥行 高さ	楽屋
市民 会館	大ホール		講演会 発表会 コンサート	1,003	固 997 車 6	プロセニウム 形式	16.8 9.2 8.0	3
	ドリーム ホール		ダンス 体操 集会	200	移 150	平土間形式	14.2 20.96 4.2	
福祉 文化 会館	文化 ホール		講演会 発表会 コンサート 集会	347	固 345 車 2	プロセニウム 形式	11.0 6.4 4.0	1
市民 総合 センター	センター ホール		講演会 発表会 コンサート 映画会	429	固 426 車 3	プロセニウム 形式	11.9 9.1 6.8	3
	多目的 ホール		バレエ ダンス 体操 集会	165	可 165	平土間形式	11.5 15.7 6.6	
生涯 学習 センター	きらめき ホール		講座、講演会 講座発表会 コンサート ダンス発表会 展示会	478	可 475 車 3	プロセニウム 形式	10.0 9.5 0.9	3
男女 共生 センター	ワム ホール		講演会 集会 音楽発表会 演劇	188	固 180 車 2	プロセニウム 形式	8.6 6.0 4.2	2
立命館 大学	大ホール		演奏会 (フルオーケストラ) 講演会 同時通訳ブース	約 1,000				

固：固定席 車：車いす用座席
移：移動席 可：可動席

1.4 茨木市内のホールの特性の整理

茨木市内の各類似施設について、運営者に対し、公益社団法人 全国公立文化施設協会の「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」と同様のアンケート調査を実施しました。

主な調査項目は、以下のとおりです。

- ① 稼働状況
- ② 自主事業数と主な演目
- ③ 貸館事業数と主な演目
- ④ 運営体制 など
- ⑤ 舞台関連設備の特性（舞台、音響、照明、バックヤードなど）
- ⑥ 施設特性（バリアフリー、アクセスなど）

(1) 稼働状況

茨木市内のホールの稼働状況は以下の表 1-6 のとおりとなっています。

年間利用可能日数については、全施設で全国平均を上回っています。

年間稼働日数では、生涯学習センター（きらめきホール）、男女共生センター（ワムホール）以外は全国平均を上回っています。市民会館、福祉文化会館、市民総合センターは指定管理者による運営であることも一因と考えられます。（12 頁参照）

平土間で比較的小規模なドリームホールと多目的ホールの稼働率が、78%、69%と高く、この性格のホールのニーズが多いことがわかります。

表 1-6 茨木市内のホールの稼働状況[平成 25 年度]

	茨木市内のホール							※1 全国 平均
	市民会館		福祉文化 会館	市民総合センター		生涯学習 センター	男女共生 センター	
	大ホール	ドリーム ホール	文化 ホール	センター ホール	多目的 ホール	きらめき ホール	ワム ホール	
開館年	S44	S44	S56	H1	H1	H16	H12	－
座席数	1003 席	200 席	347 席	429 席	165 席	478 席	182 席	－
年間来館者数	214 千人		72 千人	100 千人	38 千人	21 千人	56 千人	71 千人
年間利用可能日数	330 日	350 日	349 日	332 日	341 日	306 日	303 日	301 日
年間稼働日数	208 日	275 日	214 日	222 日	236 日	172 日	184 日	189 日
貸館稼働日数	202 日	261 日	214 日	213 日	228 日	95 日	145 日	177 日
年間稼働率※2	63.0%	78.6%	61.3%	66.9%	69.2%	56.2%	60.7%	62.9%
年間貸館稼働率※3	61.2%	74.6%	61.3%	64.2%	66.9%	31.0%	47.9%	58.8%

※1：平成 24 年度劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査報告書 社団法人 全国公立文化施設協会

調査対象は全国の国公立文化施設の内「ホールの固定座席数が 100 席以上の施設」1120 施設

全国平均の年間来館者数は主催・共催・提携・貸館事業の入場者・参加者数の合計値

※2：年間稼働率＝年間稼働日数÷年間利用可能日数

※3：年間貸館稼働率＝貸館稼働日数÷年間利用可能日数

(2) 自主事業数と主な演目

茨木市内のホールの自主事業数は以下の表 1-7 のとおりとなっています。

自主事業が多いのは、生涯学習センターのきらめきホールと男女共生センターのワムホールとなっています。生涯学習センターは、その性格から、アマチュア、すなわち市民による利用が多いことがわかります。男女共生センターについても、独自の企画の講演、セミナーなどの利用が多くなっていることによります。

自主事業では、どのホールでも 50%以上が音楽によるものとなっています。

市民総合センターのセンターホールの自主事業が多くなっています。内容的には、プロによる公演が多くなっています。センターホールは、市内のホールの中では、もっとも音響が良いとの評価を得ています。(13 頁参照)

市民会館の大ホールの利用状況からは、あまり大規模なコンサート等が行われていないことがわかります。

表 1-7 茨木市内のホールの自主事業数[平成 25 年度]

ホール名	茨木市内のホール							※1 全国 平均
	市民会館		福祉文化 会館	市民総合センター		生涯学習 センター	男女共生 センター	
	大ホール	ドリーム ホール	文化 ホール	センター ホール	多目的 ホール	きらめき ホール	ワム ホール	
年間自主公演事業数	4	5	1	20	3	77	28	11.2
内 訳								
【主催、共催の内訳】								
主催	2	1	1	7	3	77	28	7.9
共催	2	4	-	13	-	0	0	3.1
【公演制作体系別内訳】								
自主制作公演	2	5	-	13	-	-	28	4.3
買取公演	2	-	1	7	3	-	-	4.5
その他	-	-	-	-	-	-	-	2.5
【出演者別内訳】								
プロ	1	5	1	15	3	1	28	8
プロアマ公演	1	-	-	3	-	4	-	0.9
アマ	2	-	-	2	-	56	-	2.3
【演目別内訳】								
音楽	2	5	-	15	-	52	-	6.6
	50%	100%	0%	75%	0%	68%	0%	59%
演劇	1	-	-	1	-	-	2	1.9
	25%	0%	0%	5%	0%	0%	7%	17%
舞踏	-	-	-	-	1	2	-	0.4
	0%	0%	0%	0%	33%	3%	0%	4%
伝統芸能	1	-	-	1	2	-	-	0.8
	25%	0%	0%	5%	67%	0%	0%	7%
大衆芸能	-	-	1	2	-	-	12	1.5
	0%	0%	100%	10%	0%	0%	43%	13%
その他	-	-	-	1	-	23	14	-
	0%	0%	0%	5%	0%	30%	50%	0%

※1：平成 22 年度劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査報告書 社団法人 全国公立文化施設協会

調査対象は全国の国公立文化施設の内「ホールの固定座席数が 100 席以上、かつ、自主公演事業を実施施設」1223 施設

(3) 貸館事業数と主な演目

茨木市内のホールの貸館事業数は以下の表 1-8 のとおりとなっています。

市民会館大ホールは、その規模から他のホールに比べ舞台公演の割合が高くなっています。稼働率の高かった市民会館ドリームホールと市民総合センターの多目的ホールの利用が多くなっています。

ドリームホールについては、1 階にあり利便性が高いことなどから、展示会など（その他に分類）の利用が多くなっています。次に多いのが稽古、リハーサルとなっています。市民総合センターの多目的ホールでは、稽古、リハーサルがもっとも多く、稽古、リハーサルによる利用件数は、両施設合わせると、約 300 件となっています。

舞台公演の演目については、市民総合センターの多目的ホール以外では、音楽の割合がどのホールも高くなっています。ドリームホールは、その他の利用がもっとも多くなっています。大ホールについても、その他の利用が多く多様な利用がなされていることがわかります。

表 1-8 茨木市施設（ホール）の貸館事業数[平成 25 年度]

ホール名	茨木市内のホール						
	市民会館		福祉文化 会館	市民総合センター		生涯学習 センター	男女共生 センター
	大ホール	ドリーム ホール	文化 ホール	センター ホール	多目的 ホール	きらめき ホール	ワム ホール
年間貸館公演事業数	208	486	213	144	276	129	145
貸館利用の内訳							
【利用目的別内訳】							
1. 舞台公演	150	83	128	89	10	45	89
	72%	17%	60%	62%	4%	35%	61%
2. 稽古・リハーサル	12	112	14	5	184	68	—
	6%	23%	7%	3%	67%	53%	0%
3. 講演・講義	34	13	35	16	45	3	48
	16%	3%	16%	11%	16%	2%	33%
4. 集会・式典	4	32	—	20	6	7	8
	2%	7%	0%	14%	2%	5%	6%
5. その他	8	246	36	14	31	6	—
	4%	50%	17%	10%	11%	5%	0%
【舞台公演出演者別内訳】							
プロ	—	—	—	—	—	5	—
プロアマ公演	—	—	—	—	—	7	—
アマ	150	83	128	89	10	33	—
【舞台公演演目別内訳】							
音楽	78	28	110	69	—	36	80
	52%	34%	86%	78%	0%	80%	89%
演劇	2	1	4	1	—	—	3
	1%	1%	3%	1%	0%	0%	3%
舞踏	5	13	12	7	3	6	2
	3%	16%	9%	8%	30%	14%	2%
伝統芸能	4	—	—	2	4	—	—
	3%	0%	0%	2%	40%	0%	0%
大衆芸能	—	10	—	—	2	1	4
	0%	12%	0%	0%	20%	2%	4%
その他	61	31	2	10	1	2	2
	41%	37%	1%	11%	10%	4%	2%

(4) 茨木市内のホールの運営体制

茨木市内のホールの運営体制は以下の表 1-9 のとおりとなっています。

5つの施設のうち、3つの施設が指定管理者として茨木市文化振興財団が管理運営を行っています。茨木市文化振興財団は、「芸術文化の創造及び芸術文化活動の育成・支援に関する事業を推進することにより、地域の芸術文化の振興と健全な地域社会の発展に寄与することを目的」として茨木市によって設立された公益財団法人です。

生涯学習センター及び男女共生センターについては、市民による活動が多い施設であり、市民のボランティアが参加しています。

いずれの施設も芸術監督などの専門職が不在となっています。

市民会館、福祉文化会館、市民総合センターについては、市民が積極的にホールのイベントなどに参加する仕組みである市民ボランティアや友の会などの活動は行われていません。

表 1-9 茨木市内のホールの運営体制[平成 25 年度]

		茨木市内のホール				
		市民会館	福祉文化会館	市民総合センター	生涯学習センター	男女共生センター
運営者		指定管理者（茨木市文化振興財団）			茨木市	茨木市
職員数		4 人	4 人	7 人	13 人	11 人
内 訳	館長	－	－	－	1 人（常勤）	1 人（常勤）
	管理運営担当	3 人（常勤）	3 人（常勤）	4 人（常勤）	3 人（常勤）	1 人（常勤）
	事業担当	1 人（常勤）	1 人（常勤）	3 人（常勤）	5 人（常勤）	2 人（常勤） 2 人（非常勤）
	舞台技術担当	1 人（常勤） 2 人（非常勤）	3 人（非常勤）	1 人（常勤） 2 人（非常勤）	委託	1 人（非常勤）
	その他	－	－	－	2 人（常勤） 2 人（非常勤）	4 人（非常勤）
芸術監督の有無		無	無	無	無	無
市民ボランティア		無	無	無	有	有
友の会		無	無	無	無	無

(5) 舞台関連設備の特性（舞台、音響、照明、バックヤードなど）

茨木市内のホール各運営者から、舞台関連設備に対する評価として、以下の表 1-10 のような回答が得られました。

もっとも新しいきらめきホール以外は、3 点の普通を下回る厳しい評価となっています。

きらめきホールは、J R 茨木駅から 1.5Km の距離にあり、バスの本数も少ないのですが、駐車場が充実しています。また、自転車による利用者も多くなっています。新しい施設でありゆとりのある空間構成となっており、搬入路、楽屋、アクセスの項目で「良い」との回答が得られました。

市民総合センターのセンターホールでは唯一音響設備について「良い」との回答が得られました。ただし、多目的ホールについては、資機材の搬入路、楽屋が設置されていないため、利用者が多いにもかかわらず低い評価になっています。

表 1-10 茨木市内のホールの舞台関連設備〔運営者アンケートより〕

	茨木市内のホール						
	市民会館		福祉文化会館	市民総合センター		生涯学習センター	男女共生センター
	大ホール	ドリームホール	文化ホール	センターホール	多目的ホール	きらめきホール	ワムホール
音響	2	3	3	4	2	2	3
照明	2	3	3	2	2	3	2
舞台装置	2	3	3	2	2	3	3
搬入路	2	2	2	2	1	4	1
楽屋	2	2	2	2	1	4	3
アクセス	3	3	3	2	2	4	4
平 均	2.17	2.67	2.67	2.33	1.67	3.33	2.67

評価は 5 段階で、5:大変良い、4:良い、3:普通、2:やや悪い、1:悪い

(6) バリアフリー対応

茨木市内のホール各運営者へアンケートを行い、バリアフリー対応に対する評価として、以下の表 1-11 のような回答が得られました。

男女共生センターのスロープ以外は、各施設ともに、EV、トイレ、スロープ、サインといった設備は十分有るとの回答でした。しかしながら、バリアフリー法に基づく「茨木市福祉のまちづくり指導要綱」で求められる基準と比較すると、古い施設については十分な状況とは言えません。特に市民会館については、2 階席へ至るエレベーターの未設置やスロープが屋外に設置されているなど、誰にでも利用しやすい状況とはなっていません。

表 1-11 茨木市内のホールを有する施設のバリアフリー対応〔運営者アンケートより〕

	市民会館	福祉文化会館	市民総合センター	生涯学習センター	男女共生センター
EV	有・十分	有・十分	有・十分	有・十分	有・十分
トイレ	有・十分	有・十分	有・十分	有・十分	有・十分
スロープ	有・十分	有・十分	有・十分	有・十分	無・不十分
サイン	有・十分	有・十分	有・十分	有・十分	有・十分

1.5 (仮)文化芸術ホールに関する利用者調査

茨木市が、平成 25 年に、文化芸術ホールについての要望等を関係者から聞くことを目的にアンケート調査を実施しました。その概要は以下のとおりです。

(1) 調査概要

調査概要を以下に示します。

- ・実施期間：平成 25 年 5 月～6 月
- ・調査票配布先：平成 24 年度茨木市社会教育関係団体登録団体（文化関係）13 団体
及び茨木市文化振興財団

(2) 調査結果概要

調査結果の概要をまとめると以下のとおりとなっています。

① (仮称)文化芸術ホールの施設全体の特色として、どのようなものを望まれますか？

(最優先して考慮すべき特色について 1 つを選択)

選 択 肢	票 数 (%)
芸術文化を鑑賞する場	4 (29%)
市民の芸術文化活動を発表する場	8 (57%)
日常的な芸術文化活動を行う場	2 (14%)

市民の芸術文化活動を発表する場がもっとも多くなっています。市民活動が盛んなことが伺えます。また、鑑賞する場がやや少ないのは、大都市近郊にあり専門のホール等があることも影響しているのではないかと考えられます。

② (仮称)文化芸術ホールはどのような場所にあるのが良いと思われますか？（3 つまで選択）

選 択 肢	票 数 (%)
公共交通機関で行きやすい場所	13 (93%)
車で行きやすい場所	9 (64%)
多くの人が集まるにぎやかな場所	5 (36%)
緑などの自然環境に恵まれた場所	4 (29%)
近くに商業施設がある場所	3 (21%)
近くに文化、教育施設がある場所	2 (14%)

公共交通機関で行きやすい場所については、ほとんどの団体が賛成しています。その他、車のアクセスの良さを望む団体も過半数となっています。団体によっては、大きな楽器や道具などを持参する必要があるためではないかと考えられます。

③ 現在の市民会館等のホール（公共施設）に対して不便に思う点や不満な点がありますか？
（3つまで選択）

選 択 肢	票 数 (%)
必要な設備がない	6 (43%)
施設・設備が古い	10 (71%)
規模が大きすぎて使いにくい	3 (21%)
施設の場所がわかりにくい	1 (7%)
施設への交通の便がわるい	3 (21%)
施設の駐車場・駐輪場がない（少ない）	5 (36%)
その他	7 (50%)

その他を選択した場合の自由記載については、以下のようになっています。

項 目	概 要
施設・設備に関する事項	音響が悪い（残響、空調音、構造的な理由など） 空調調整が困難
利便性	搬入路が未確保（11t 車）、エレベーター、リフト等
施設に関する事項	専用ホワイエ、ピアノ庫がない。 バックヤードの不足（楽屋、楽屋用設備の不足）
サービス体制	技術スタッフが非常駐

施設、設備に関する不満点がもっとも多いです。建設後 40 数年経過し、最新の技術やサービス水準が向上し、現在の施設、設備が陳腐化しているためではないかと思われます。

④ どのような演目に対応できるホールを求めますか？（1つ選択）

選 択 肢	票 数 (%)
音楽専用ホール	5 (36%)
多目的ホール	7 (50%)
その他	2 (14%)

その他を選択した場合の自由記載については、以下のようになっています。

項 目	概 要
収容人員・演目について	・ 800 名程度で、文楽等もできるホール ・ 大ホール（固定席 1,100／1 階 600、2 階 300、3 階 200） （オーケストラ、オペラ、バレエ、合唱、ポピュラー、演劇、歌舞伎、ミュージカルなど） ・ 小ホール（可動席最大 200 可動舞台） （演劇、人形劇、ダンス、映画、ライブ、ワークショップ、現代アート、映像展示など） ・ 音楽専用（固定席 300）（邦楽、クラシック用） ・ 能楽堂（300 席） ・ 大ホールと小ホールが必要

多目的ホールを望む意見が最も多くなっています。大ホールと小ホールの 2 つの需要が見受けられます。小ホールについては、伝統芸能に対する要望もあります。

⑤ (仮称)文化芸術ホールの規模として、どの程度の客席数が理想と考えますか？

選 択 肢	票 数 (%)
300～599 席	3 (21%)
600～899 席	2 (14%)
900～1,199 席	4 (29%)
1,200 席以上	5 (36%)

自由記載については、以下のようになっている。

項 目	概 要
収容人員について	・あまり大きいと使いづらい ・合唱連盟加盟団体の合同演奏ができるホール ・全国規模のコンクールや催しに対応可能なホール ・フルオーケストラの演奏が可能なホール ・大ホール 600 席、小ホール 100 席 ・吹田メイシアターより大きいホール（収益性が上がる） ・生の音を聞くために大きなホールは望まない ・現状では客席に余裕がなく、大きな行事が行いにくい

客席数に関しては、半数以上が現状以上（900 以上）を望んでいます。また、小ホール等の整備の要望も多いです。

⑥ その他自由意見、要望等

項 目	概 要
施設・設備について	・音響の良いホール ・バリアフリー、防災機能、適切なピアノ等も考慮したホール
整備位置	・現在の場所に建替えを要望（市の中心）
使用料	・市民の利用しやすい使用料、地元優先の利用
規模・グレード	・大中小を完備してほしい ・憧れるような良いホールを作してほしい
ソフトの充実	・劇場法を踏まえソフト（運営）を重視し、見合った規模にしてほしい

様々な利用が想定されており、様々な利用方法に対応した施設計画が求められています。

1.6 周辺地域の類似施設の概要

1.6.1 周辺の類似施設の整理

文化芸術ホールの計画の参考とするために、既存の類似施設について、概要を整理しました。整理の対象施設は、主な大阪府内の市有の公共ホールとしました。

(1) 1,000 席以上の施設の施設概要の整理

1,000 席以上のホールを持つ施設について、その概要を以下に整理しました。稼働率については、HP等で公表されているもののうち、大ホールのみの稼働率を示しています。その中で、稼働率が 70%を超えるものは、河内長野市立文化会館 (90.7%)、吹田市文化会館 (84.8%)、門真市民文化会館 (74%)、枚方市市民会館 (71.5%) の 4 施設となっています。

表 1-12 1,000 席以上のホールの概要

(公益社団法人 全国公立文化施設協会 HP、各施設 HP より)

施設名称	建設年	座席数	稼働率 (%)	備考
豊中市立市民会館	S43	1,584	－	H23.3 閉館 現在建設中 (H28 完成予定)
高槻市立文化会館	S39	1,564	65.9 (H25 実績)	
岸和田市立浪切ホール	H14	1,552	－	
東大阪市立市民会館	S42	1,504	－	
枚方市市民会館	S40	1,454	71.5 (H24 実績)	
八尾市文化会館	S63	1,449	58.4 (H21 実績)	
藤井寺市立市民総合会館	S48	1,400	－	
吹田市文化会館	S60	1,397	84.8 (H24 実績)	
堺市民会館	S40	1,395	－	H26.3 閉館 現在建設中 (H31 開館予定)
泉佐野市立文化会館	H8	1,376	－	
大阪狭山市文化会館	H6	1,356	－	
河内長野市立文化会館	H4	1,308	90.7 (H24 実績)	
泉大津市民会館	S47	1,308	－	
貝塚市民文化会館	H5	1,224	51 (H20 実績)	
大東市立文化ホール	S62	1,224	－	
寝屋川市立市民会館	S45	1,209	42.2 (H25 実績)	
和泉市立人権文化センター	S52	1,200	－	
大阪市中央公会堂	T7	1,167	－	
柏原市民文化会館	H10	1,166	20.7 (H22 実績)	
門真市民文化会館	H5	1,128	74 (H24 実績)	
池田市民文化会館	S50	1,072	59.1 (H19 実績)	
守口市市民会館	S41	1,008	－	H26.3 閉館 再建予定無
茨木市市民会館	S44	1,003	63.0 (H25 実績)	

(2) 近傍の類似施設の整理

茨木市近傍における類似施設の状況を整理しました。収容人員 1,000 席以上の施設は 7 施設あります。建築後 40 年を過ぎたものが 7 施設中 5 施設、残る 2 施設も建設後約 20 年、30 年となっており、古い施設が多いことがわかります。そのうち、現在閉館している施設は 2 施設（守口市市民会館、豊中市立市民会館）あります。また、施設の建て替え等を行う予定の施設は 3 施設（高槻市市民会館、枚方市市民会館、豊中市立市民会館）あります。

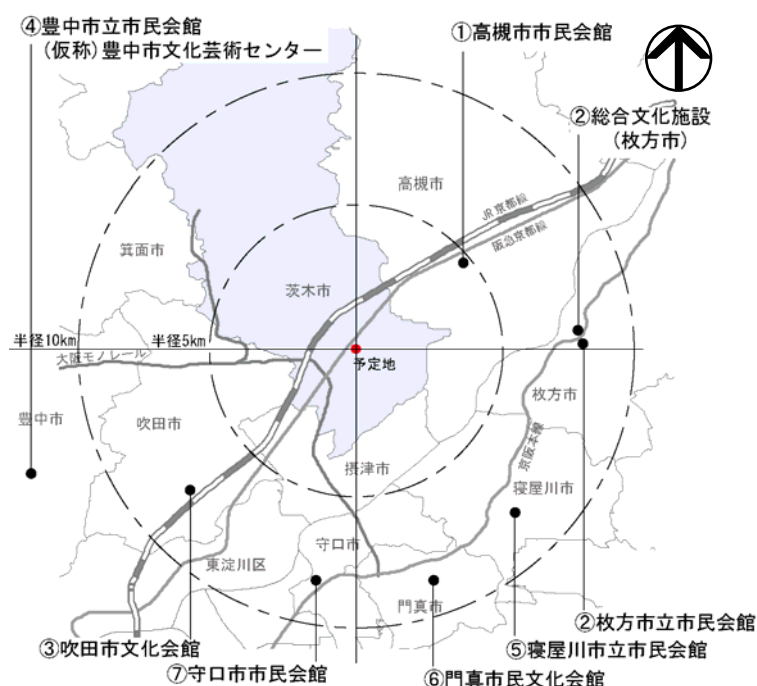


図 1-5 茨木市近傍の 1,000 席以上の類似施設の位置

表 1-13 茨木市近傍の 1,000 席以上の類似施設

番号	名 称	大ホール 収容人員	竣工年	稼働率 (%)	付帯施設	備考
①	高槻市市民会館	1,564	S. 39	65.9	文化ホール（中ホール） 集会室 16 室（兼楽屋、多目的室）	H27.7～H28.3 大ホール天井改修工事 H23 基本構想策定済み
②	総合文化施設※ （枚方市）	約 1,500	H. 31 予定		小ホール（400 席）、イベントホ ール、美術ギャラリー、リハー サル室	※名称等は未定 H26.4 整備計画（案）説明 会開催
	枚方市市民会館	1,454	S. 40	71.5	会議室、集会室各 6 室、 料理室 1 室	
③	吹田市文化会館	1,397	S. 60	84.8	中・小ホール、リハーサル室、 練習室、集会室、展示室	
④	（仮称）豊中市文化 芸術センター	約 1,300	H. 28 予定		小ホール（200 席）、練習室、 会議室、展示室、交流スペース、 キッズルーム	H24.3 整備計画策定済み 市民会館は解体済み
	豊中市立市民会館	1,584	S. 43			H23.3 閉館
⑤	寝屋川市立市民会館	1,209	S. 45	42.2	小ホール、会議室 15 室、研修室、 多目的室 3 室、講義室	H25 耐震設計を実施 耐震補強工事を行う予定
⑥	門真市民文化会館	1,128	H. 05	74.0	小ホール、レプションホール、リハー サル室、練習室、会議室	
⑦	守口市市民会館	1,008	S. 40	-	多目的ホール、会議室 17 室、 市民ギャラリー	H26.3 月末に閉館。新施設 の開設の予定はない。

(3) 稼働率の高い施設の概要

大阪府内の 1,000 席以上のホールの中で大ホールの稼働率が 70%を超える施設に関して、概要を以下に整理しました。

表 1-14 稼働率高い 1,000 席以上の類似施設

枚方市市民会館	施設概要		主要施設	特 徴	
	開館年	昭和 40 年	会議室、集会室 各 6 室、料理室 1 室	・年間自主事業数が 24 事業と比較的多い。 ・しまじろうコンサ ートや劇団四季ミュ ージカル等の大衆向 け商業公演が行われ ている。	
	建設費	5 億 39 百万			
	敷地面積	7,936 m ²			
	建築・延床	3,185 m ² ・7,423 m ²			
	指定管理者	(株) JTB コミュニケーションズ			
	友の会	791 件 (H24)			
	大ホール	稼働率			71.5%
		自主事業			24 事業 (H24)
席数		1,454			
舞台		間口 18m、奥行 10m、高さ 7m			
吹田市文化会館	施設概要		主要施設	特 徴	
	開館年	昭和 60 年	中・小ホール、 楽屋 10 室、リ ハーサル室、練 習室、集会室、 展示室	・大ホール、中ホール (622 席)、小ホール (156 席) と施設が充実している。 ・ワークショップ、ク リニックを通じたプロ との共演を行っている。	
	建設費	61 億 8 百万			
	敷地面積	10,229 m ²			
	建築・延床	6,782 m ² ・16,119 m ²			
	指定管理者	吹田市文化振興事業団			
	友の会	1,390 人 (H24)			
	大ホール	稼働率			84.8%
		自主事業			18 事業 (H24)
席数		1,397			
舞台		間口 15～18m、奥行 17m、 高さ 7～10m			
門真市民文化会館	施設概要		主要施設	特 徴	
	開館年	平成 5 年	小ホール、レブ ションホール、リ ハーサル室、練 習室、会議室	・ホール利用の少ない 8 月末から 10 月初旬の平日 に映画、落語、音楽、演 劇、舞台裏を体験するバ ックステージツアー等を行 う「ルミエール芸術祭」 を、開催している。 ・指定管理者の NPO 法人 が行っているダウン症の 子供のダンススクールの 発表会を開催している。	
	建設費	72 億 96 百万			
	敷地面積	7,291 m ²			
	建築・延床	4,370 m ² ・11,785 m ²			
	指定管理者	NPO 法人トイボックス			
	友の会	-			
	大ホール	稼働率			74.0% (H24)
		自主事業			-
席数		1,128			
舞台		間口 14～18m、奥行 15m、 高さ 8～10m			
河内長野市立文化会館	施設概要		主要施設	特 徴	
 大ホール客席より	開館年	平成 4 年	小ホール、リハ ーサルルーム、 レッスンルーム、録音室、会 議室	・大ホールでの自主事業 数が 48 事業と多い。 ・映画館が河内長野にな いため、年間 11 公演映画 の鑑賞会を行っている。 ・市内小中学校へのアウ トリーチ事業を積極的 に行っている。	
	建設費	68 億 22 百万			
	敷地面積	8,888 m ²			
	建築・延床	5,307 m ² ・11,037 m ²			
	指定管理者	河内長野市文化振興財団			
	友の会	971 件 (H24)			
	大ホール	稼働率			90.7%
		自主事業			48 事業 (H24)
席数		1,308			
舞台		間口 19m、奥行 19m、 高さ 6～8m			

※掲載写真は各施設 HP より

※友の会の件数は個人会員数と法人会員の口数の合計

1.7 上位関連計画の整理

本事業に関する主な上位関連計画として以下の2つの法律と2つの市の計画を整理しました。

現在の第4次茨木市総合計画は、平成17年度～平成26年度を対象とした計画となっており、現在第5次の総合計画を策定中です。文化振興ビジョンは、「第5次茨木市総合計画」と整合を図りながら、今後10年間の市の文化芸術に関する中長期的な指針を示すものです。

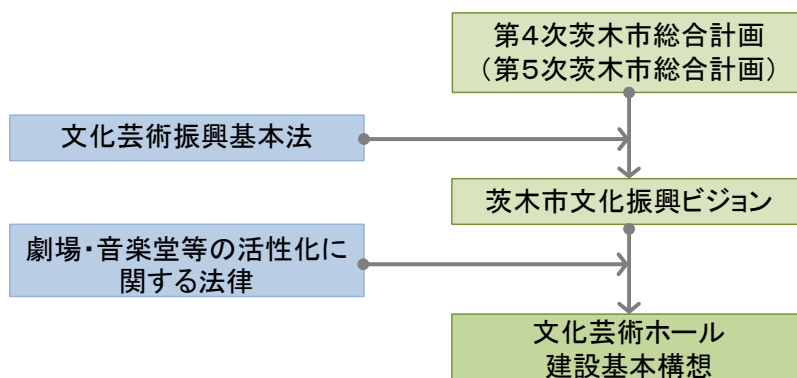


図 1-6 上位関連計画

※第5次総合計画については、現在平成27年度から10年間の計画を策定中

1.7.1 文化振興基本法の概要

文化芸術振興基本法は、文化芸術に関する活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本としながら、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に貢献することを目的として定められています。

1.7.2 劇場・音楽堂等の活性化に関する法律の概要

劇場・音楽堂等の活性化に関する法律は、文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり、劇場、音楽堂等の活性化を通じて、我が国の実演芸術の振興等を図り、心豊かな国民生活や活力ある地域社会を実現することなどを目的として定められています。この法律には、劇場、音楽堂等の設置者又は運営者、実演芸術団体等、国及び地方公共団体の役割や、これらの関係者等が相互に連携協力することが明らかにされました。また、国及び地方公共団体が取り組むべき事項や、劇場、音楽堂等を取り巻く環境の整備等を進めることなどが規定されています。

1.7.3 第4次茨木市総合計画の概要

第4次茨木市総合計画の基本計画において、以下のように示されています。特に、4. 施設の整備・充実において、より質の高い文化事業を開催し、活動団体の相互交流の核となる施設の整備・充実について検討することとされており、本基本構想は、この方針に従って検討しているものです。

「個性かがやく「文化創造都市」の実現」

2 文化活動の活性化

(1) 文化行政推進体制の見直し

市民、文化団体、文化グループ等が、より主体的・積極的に継続的な事業展開が行えるよう、市・文化振興財団・市民それぞれの役割を含め、見直しを図ります。

(2) 芸術・文化事業の鑑賞・発表機会の充実

市民が優れた芸術・文化に接し、より主体的な創造がなされるよう、鑑賞機会の充実を図るとともに、その成果を発表する機会の充実に努めます。

(3) 幅広い分野にわたる芸術・文化活動の支援

既存の芸術・文化団体だけではなく、幅広く芸術・文化団体の発掘・育成を行い、あらゆる分野の文化が振興するように努めます。

(4) あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開

学校や地域との連携を図りながら、芸術・文化活動に幅広い世代が参加できるよう努めます。

(5) 生涯学習との連携強化

生涯学習センターを利用した活動、講座や自主グループとの連携や協力を通じて、市民の文化活動の活性化を図ります。

3 伝統文化の保存と継承

(1) 伝統文化に触れる機会の確保

国・府と連携のもと、小・中学生をはじめ様々な世代の市民に、郷土芸能、民謡、踊り等、伝統文化に触れる機会を設け、市民に伝統文化の良さを伝えます。

4 施設の整備・充実

(1) 芸術・文化活動の核となる施設の検討

より質の高い文化事業を開催し、活動団体の相互交流の核となる施設の整備・充実について検討します。

1.7.4 茨木市文化振興ビジョンの概要

茨木市文化振興ビジョンにおいては、「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」の実現に向けて、以下に示す理念に基づき、さまざまな取組を進めていくこととしています。

市民との協働による文化のまちづくり

- (1)市民の自発的な文化芸術活動に対する支援
- (2)市民と文化芸術をつなぐ人材の育成
- (3)市内文化芸術団体間の連携の強化
- (4)産学官の連携による文化芸術活動の活性化

文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり

- (1)誰もが文化芸術とつながる環境づくり
- (2)いつでも・どこでも文化芸術にふれられる環境づくり

未来に向けた文化芸術の担い手の育成

- (1)文化芸術の教育現場における活用
- (2)文化芸術の担い手の育成

郷土への愛着心の形成

- (1)歴史・伝統資源の保存・継承
- (2)川端康成ゆかりの地であることの周知
- (3)姉妹都市等との文化交流

文化のまちとしてのブランド形成

- (1)茨木らしさを活かしたブランド形成・発信
- (2)文化芸術を活かした誘客によるにぎわい創出

図 1-7 茨木市文化振興ビジョンの概要（理念と取組）

文化芸術ホールの基本構想では、これらの活動の場を作り出すとともに、多くの市民に親しんでもらえるような仕組みづくりが求められています。

第2章 基本理念の策定

2.1 文化芸術ホールに望まれる条件の整理

茨木市の類似施設の現状や、上位関連計画、文化芸術ホールの利用者調査などから、文化芸術ホールに望まれる条件について、以下のとおり整理しました。

○文化芸術ホールの計画、運営に望まれる条件

- ・市民の多様なニーズに対応できる多目的ホールを中心とした拠点づくり
- ・稼働率の高い小規模なホールの併設
- ・最新の舞台設備を備えた利用しやすい施設づくり
- ・現在の市民会館の機能を保持する施設づくり
- ・ホワイエ、ロビー等の空間の多目的利用による有効活用
- ・情報発信機能、教育プログラムなどソフト面の強化
- ・現在建設中の立命館大学のホール等の計画を踏まえた施設づくり

○市のまちづくりの方針から望まれる条件

- ・駅前の恵まれた立地を活かし、にぎわいを創出する施設の導入を検討
- ・現在の駐輪需要を考慮した施設整備
- ・財政支出の縮減

2.2 文化芸術ホールの基本理念の策定

文化芸術ホールに望まれる条件から、基本理念を以下のとおり策定しました。

■茨木市の文化芸術の拠点施設づくり

- 文化・芸術にふれあう豊かな暮らしを育む拠点施設
- 常に文化・芸術を感じられる駅前づくり
- 誰でも気軽に利用できる施設づくり

■官民協働による賑わい創出

- 文化芸術ホールの民間のノウハウによる活用
- 文化・芸術活動をより豊かにする「にぎわい創出機能」の導入

2.3 基本方針の策定

基本理念にそって、基本方針を以下のとおり策定します。

■茨木市の文化芸術の拠点づくり

市民の文化・芸術活動の中心施設となるとともに、市民団体、産官学など様々な人々の交流や人材育成の場としても機能する茨木市の文化・芸術の拠点となる施設とします。

○文化・芸術にふれあう豊かな暮らしを育む拠点施設

市民が日常的に文化・芸術にふれあい、豊かな暮らしを実感できるような活動の場とします。

- ・多様な文化・芸術が楽しめる場づくり
(高度な芸術作品から、身近な創作活動まで、様々な文化・芸術が楽しめる施設づくり)
- ・市民参加による運営の導入
(市民がボランティアなど様々な形態で、文化・芸術ホールの運営にかかわり活動する施設)

○常に文化・芸術を感じられる駅前づくり

多くの市民が利用する茨木市駅前という立地を活用し、文化・芸術を通じて都市の魅力を向上させる施設づくりに取り組みます。

- ・常に文化・芸術に関する情報発信をしている施設づくり
(施設の内外を一体化する空間やショーウィンドウ等、誰でも文化・芸術に触れる施設づくり)
- ・市民の多様なイベントが可能な空間づくり
(屋内、屋外を活用した様々な市民イベントが開催可能な駅前づくり)

○誰でも気軽に利用できる施設づくり

高齢者、子育て世代、若者、障がい者、外国人など市民等の誰もが、気軽に文化芸術につながる環境を整えます。

- ・多様な市民ニーズへの対応した施設づくり
(様々な市民が、様々な文化・芸術活動に参画できる場づくり)
- ・誰でも利用しやすい施設づくり
(ユニバーサルデザインや多言語への対応、親子席の設置など、誰にでもやさしい施設づくり)

■官民協働による賑わい創出

官民の協働により、駅前のにぎわいを創出するとともに、市民サービスの向上と財政支出の削減を実現します。

○文化芸術ホールの民間のノウハウによる活用

民間の企画運営や経営のノウハウ等を活用し、文化・芸術ホールの稼働率を向上することで、市民の文化・芸術にふれる機会を増やすとともに、財政支出の削減に努めます。

- ・多様なイベント、公演の実施
- ・市民のイベント等の活性化

○文化・芸術活動をより豊かにする「にぎわい創出機能」の導入

文化・芸術活動の利便性や快適性を高める魅力的な商業施設などの導入を図り、より活動しやすく、楽しめる施設づくりに取り組みます。

- ・飲食、物販などの商業施設の併設
- ・ホールショップの運営（オリジナル商品の開発、販売など）

第3章 導入機能と施設概要

3.1 文化芸術ホールの概要の整理

3.1.1 公共ホールの性格について

公立文化施設については、以下のような分類がなされています。もっとも多いのが、2の文化芸術振興モデルとなっており、全体の半数の47%がこのタイプとなっています。

本事業においても、同様に多様な市民ニーズに対応し、市の文化芸術の中核施設とするため、このモデルによるホールが望ましいと考えられます。

表 3-1 公共ホールの分類

(平成 22 年度 劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査報告書より)

モデル		特徴	総数	%
総合型	1. 交流モデル	貸館事業を中心に住民の交流や賑わいづくりの拠点となることを重視するタイプ。住民を対象とした自主公演事業も年間数事業実施	418	34.2
	2. 文化芸術振興モデル	地域の中核的な文化芸術施設。文化芸術の振興とともに地域の活性化も目指す。全世代を対象とする鑑賞事業の他、住民参加事業、教育普及事業等も実施。貸館事業も積極的に実施。	584	47.8
重点型	3. 地域密着モデル	地域に密着し、地域住民が参加する形での舞台芸術公演や地域の文化特性に着目した舞台公演を創造。また、ワークショップや地域の声に応えた優れたアーティストによる主催公演等も実施。	98	8.0
	4. 専門モデル	明確なミッションや方針のもと、優れた公演芸術作品を創造することにより、文化芸術の発展に寄与し、また、公演芸術の次世代を担う人材を育成。専属の劇団、アーティスト等を抱えるケースもある。	21	1.7

※ %は、無回答 102 票 (8.3%) を除いているため、合計値が 100 になっていない。

上記報告書によると、施設の運営形態別にみると、総合型の交流モデルは、直営 204 施設 (48.8%)、指定管理者 209 施設 (50.0%) と、ほぼ同数となっています。文化芸術振興モデルでは直営 200 施設 (34.2%)、指定管理者 380 施設 (65.1%) と指定管理施設の割合が大きくなっています。これは、文化芸術振興モデルは、各自治体の文化芸術施策の中心を担っている大型施設が多く、これらの施設は公共が直営で行うよりも、指定管理者による運営が適していることによるものと思われます。

また、上記報告書 (平成 25 年度) において、人口 10 万人から 30 万人の市、特別区における最大ホール座席数は、約半数が 1,000 席以上となっています。

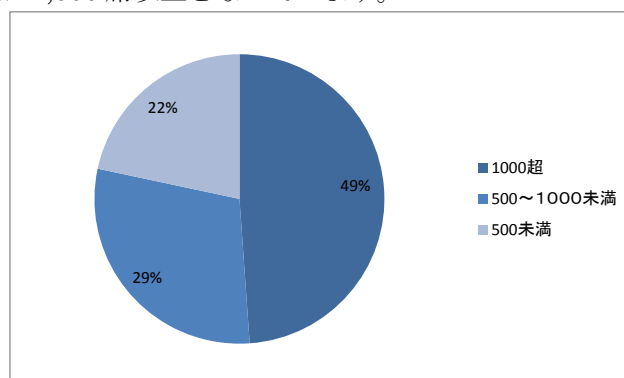


図 3-1 人口 10 万人から 30 万人の市、特別区における最大ホール座席数

3.1.2 ホールの規模について

ホールは、大掛かりな舞台装置が必要となります。演目によって、異なる規模や音響特性を求められます。特に音響に関しては、演目によって、異なった特性が求められます。ホールについては、規模や演目によって大まかに以下のような特性があります。

表 3-2 ホールの規模と演目との関係 (大和市HPより抜粋し作成)

客席数	400	600	800	1000	1200	1400	1600	1800	2000
区分	小ホール	中ホール			大ホール				
視覚	細やかな表情	細やかな動作		身振り程度の表現				出演者全体の動き	
聴覚	ささやき・語り		歌等による大きな発声法				電氣的拡声		
演目	室内楽・ソロ			オーケストラ					
	バレエ・ダンス・舞踊								
	ミュージカル								
	演劇			商業演劇					
	寄席・能・日本舞踊・文楽			歌舞伎					
	オペレッタ				グランドオペラ				
	ライブコンサート				ポピュラー音楽				
	ホール	国立文楽劇場 (753) ▲				宝塚大劇場 (2,550) ▲			
いずみホール (821) ▲				兵庫県立芸術文化ホール (2,141) ▲					
				びわ湖ホール (1,848) ▲					
大阪四季劇場 (1,119) ▲				京都コンサートホール (1,839) ▲					
				ザシンフォニーホール (1,704) ▲					
					新歌舞伎座 (1,464) ▲				

公共ホールについては、様々な演目や用途に対応する必要があるため、多目的なホールとすることが多くなっています。そのため、クラシック音楽専門ホールのような音響環境を備えることは難しい面があります。本計画においても、今後の市民ニーズや経済性を考慮し、ホールの性格付けを明確にする必要があります。

本計画のホールについては、以下の理由により、1,200 席程度の文化芸術振興モデルの多目的ホールとして計画することとします。

- ・茨木市総合計画における「市の中核となる文化芸術施設」であり、多様な市民ニーズに対応した施設とする必要があること。
- ・市民会館の代替施設として同規模の 1,000 席程度は必要であること。
- ・市内に、500 名程度を収容するホールが複数あり、小規模なホールの必要性は小さいこと。
- ・立命館大学大阪茨木キャンパスにおいて、1,000 名程度収容できる多目的ホールの建設が進められています。茨木市としては、一定の利用が可能となる見込みです。立命館大学の多目的ホールと異なる規模のホールが望ましい。

- ・阪急茨木市駅に近接し、収容人員の大きな施設を建設することが可能な利便性の高い立地であること。
- ・運営経費の縮減を図るため収益性を考慮すると、1,200席程度以上が望ましいこと。

3.1.3 その他の導入機能

本事業は、現在の市民会館の建替え事業であり、現在の市民会館で必要な機能は維持する必要があります。本事業で導入を想定している機能は、以下のとおりです。

□多目的ホール

現在のドリームホールはエントランスホールに面し、稼働率が高く多目的に利用されています。本計画においても、交通利便性の高さから、コンベンションホールとしても利用可能な多目的ホールを備えた施設とします。

□多目的スペース（エントランスホール）

広いエントランスホールを計画し、屋外のエントランス広場と一体的に様々な用途に活用できる空間とします。

屋内外の空間を活用したイベントの開催やカフェ等の利用など、にぎわいと交流を生み出す空間として計画します。

□ホール関連施設

ホールには必ず必要となるホワイエ、クロック、楽屋、楽器庫、倉庫などを機能的に設置します。楽屋などは、市民交流スペースの会議室なども利用できるよう計画します。

□会議室など

会議室、和室など、現在の市民会館で活用されている諸室を同程度、計画します。

□利便施設など

軽食などを提供する店舗など利便施設などを整備します。民間施設の、にぎわい創出施設との連携を考慮して計画します。

□エントランス広場

多くの利用者が一度に出入りする本施設周囲には、利用者が集える広いオープンスペースがないことから、周辺への影響を考慮しエントランスホールに面した広場を計画します。この広場は、多目的スペースと一体となって、市民による様々なイベントにも対応可能な空間とします。

□駐輪場

駐輪場については、現時点においても利用希望者が待機していることや放置禁止区域に指定されていることなどより、現在の1,200台と同数程度の駐輪台数を地階に確保することとします。

□駐車場

駐車場については、スペース的に現状の台数を確保することが困難なことから、施設の機能上最低限必要な台数を確保します。

3.1.4 文化芸術ホールの構成

文化芸術ホールの構成を図 3-2 に示します。民間のにぎわい創出施設については、文化芸術ホールとの関連性を考慮の上、計画することとします。

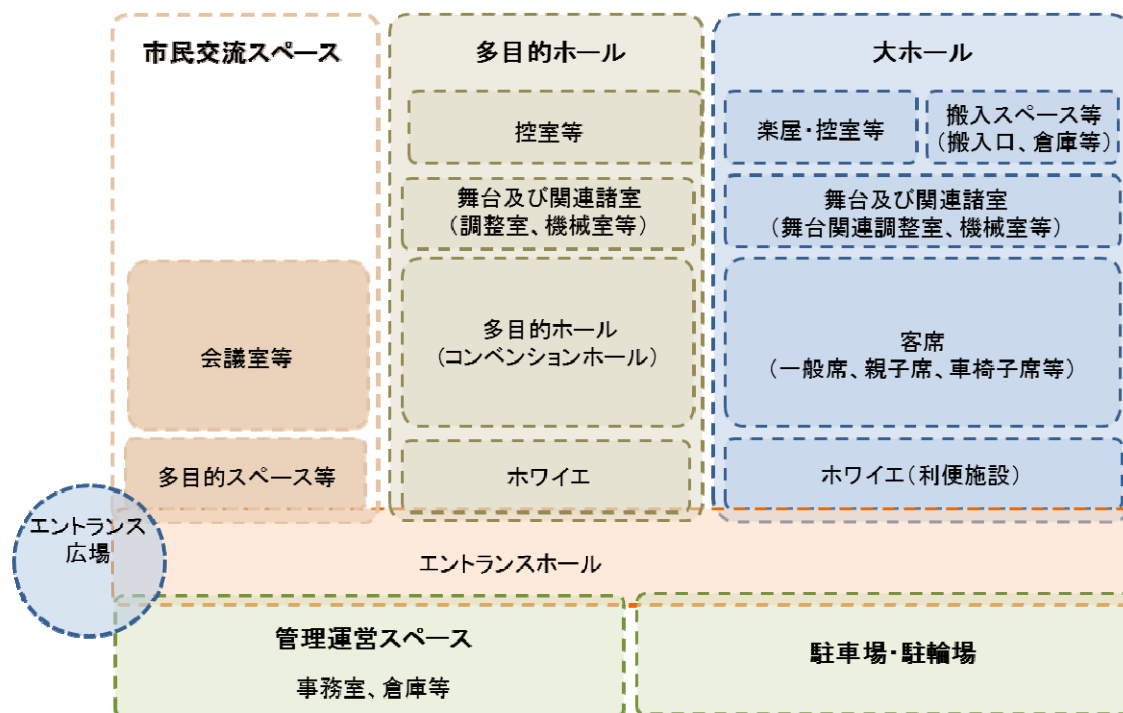


図 3-2 文化芸術ホールの構成図

3.1.5 舞台装置の概要

本施設は、文化芸術振興モデルの大ホールとして計画する。舞台については、様々な演目に対応可能なプロセニウム型とし可動式反射板を設置するものとします。

舞台装置については、今後計画の熟度に合わせて、民間企業ヒアリング等により、コスト縮減や稼働率の向上につながるよう仕様などの検討を行うものとします。

音響設備や照明設備についても、多様な用途に対応した最先端の設備を採用します。

プロセニウム型とは、客席と舞台の間に設けられた額縁状の飾り壁をいいます。背景の演出等に使われる舞台後方に設けられた壁は、 Horizont といいます。劇場におけるプロセニウムステージの舞台の幅は、プロセニウムの幅の2倍以上は必要とされています。

劇場において、一般的な身振りが見える範囲は38m程度とされており、オペラやミュージカルの可視限界距離です。また、演劇や小規模な演奏などは22m、人の表情や細かな身振りの鑑賞には15mが可視限界距離とされています。

劇場において、フライタワーは、道具類・照明器具等が吊られて収納されている舞台上部に設けられた空間です。



平成19年度市民会館建替基本構想策定業務委託報告書より



第4章 運営方針及び運営内容の検討

4.1 運営方針の検討

現在の市民会館の運営については、指定管理者が行っています。新たな文化芸術ホールにおいても、専門家を含めた運営体制を構築し、より効果的な市民サービスを提供する必要があります。

新たな文化芸術ホールの運営にあたっては、友の会などの仕組みの導入や、より魅力的な公演を行うなど施設を有効に活用し、市民の文化・芸術にふれる機会を増やすようにします。

また、民間のにぎわい創出施設と連携した維持管理運営が求められます。文化芸術ホールとにぎわい創出施設が一体として、魅力ある施設として運営されることが重要です。

それらを実現するためには、市民と市と民間がその得意分野を活かした協働により、長期にわたり安定した活動が求められます。

4.2 運営内容の検討

ホールに関しては、企画・運営が重要な施設であり、稼働率の向上が財政支出の削減につながる施設です。運営のノウハウを有した団体が、施設の設計から関与し、長期的に効率的な維持管理、運営が可能な施設づくりを行うことで、財政支出の縮減が可能です。

文化芸術ホールの維持管理、運営業務の概要を表 4-1 に示します。民間に運営を委ねる場合も、この中から業務範囲を設定し、指定管理者の指定などを行うことになります。できるだけ、業務を一括して民間へ委ねることで、合理的な業務遂行が可能となります。

民間へ委ねる事業期間については、現在の指定管理者の 5 年より長期の期間を設定することが、市民サービスの向上や財政支出の縮減に有効と考えます。ただし、運営期間が長期に及ぶ場合、設備の更新などの大規模修繕業務など、時期や費用など不確定な要素を多く含む業務が発生する可能性があります。このような場合の費用負担やリスク分担等については、十分検討の上、適切な対応が求められます。

今後、計画の熟度を高めるとともに、官民の役割分担などについて検討していきます。

表 4-1 文化芸術ホールの主な運営内容

業務名	業務概要
建築物保守管理業務	修繕、補修、交換など
建築設備保守管理業務	一般設備、舞台設備、非常用設備などの修繕、補修、交換など
建物内外清掃業務	日常清掃、定期清掃など
外構保守管理業務	日常保守、修繕など
家具備品等更新業務	家具などの更新
文化芸術ホール運営業務	ホールの企画運営、その他施設の管理運営（予約、使用許可、料金徴収等）
受付・案内業務	受付・案内業務（営業日時のみ）
駐車場駐輪場の運営業務	駐車場、駐輪場の運営、料金徴収など
展示施設等運営業務	展示の企画、運営
売店・食堂等運営業務	売店、食堂などの運営
施設警備業務	警備業務（24 時間警備）

第5章 基本構想図の策定

5.1 ゾーニング案の検討

施設のゾーニング案を、周辺環境や施設の機能などから以下のように計画しました。

(実際の設計の段階で、再検討を実施し変更されることがあります。)

□全体配置計画

阪急茨木市駅に近い位置に、エントランス広場を設け、その東側に文化芸術ホールを配置します。来館者をホワイエから、ホールへ導くため、舞台を敷地東側に配置します。

□人の動線計画

阪急茨木市駅から来場者を屋外のエントランス広場を経て、文化芸術ホールのホワイエ及び民間の賑わい施設へと導入します。

□車両の動線計画

車両については、敷地北側道路を拡幅し敷地東端から敷地に導入し、搬入口、地下駐車場などへ至るよう計画します。

□景観形成

阪急茨木市駅前にエントランス広場を設け、イベントの開催が可能な空間とし、にぎわいを演出します。舞台が敷地東側に配置され、景観的に無表情になりがちでボリュームのあるフライタワーも駅から離れた位置に配置可能となります。

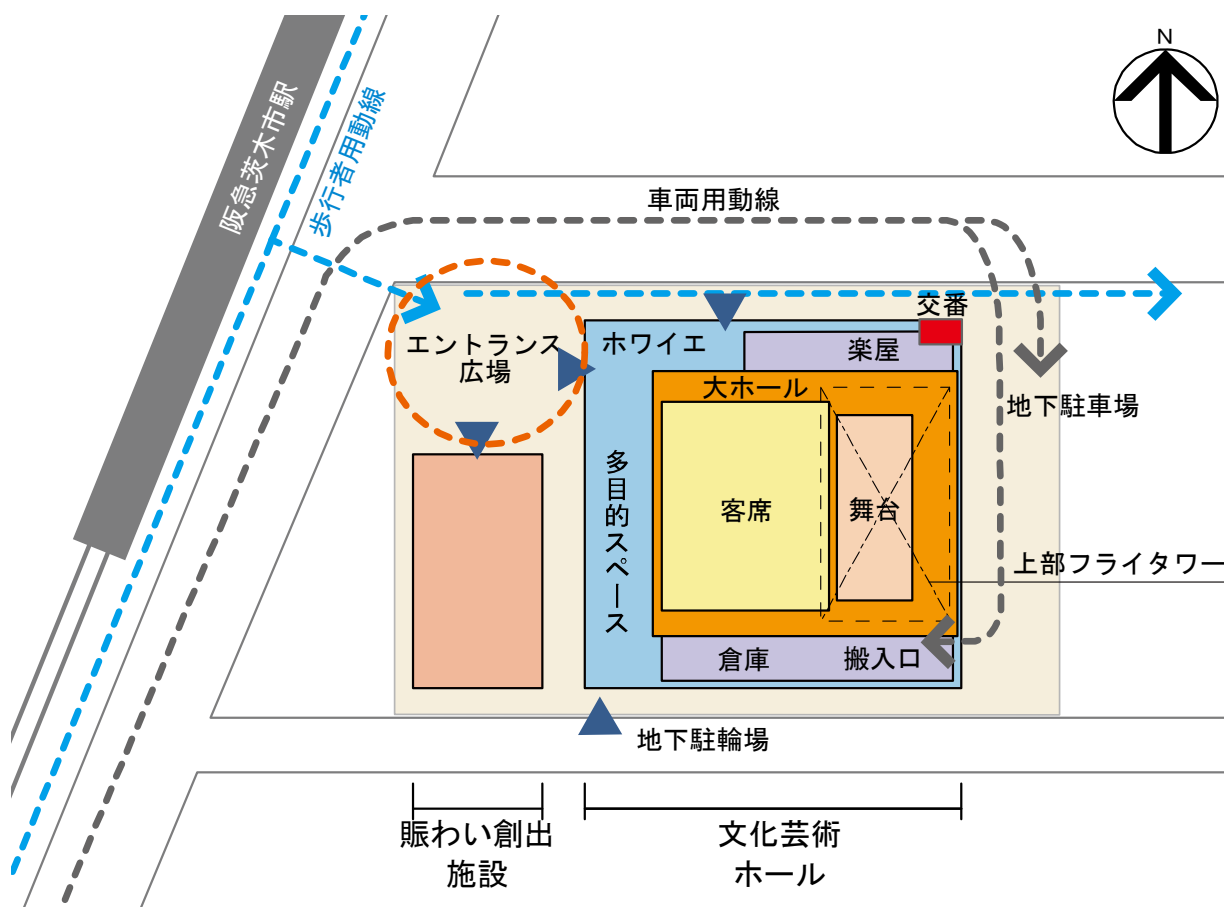


図 5-1 文化芸術ホールのゾーニング図

5.2 基本構想図の作成

ゾーニング図に従い、基本構想図を作成しました。民間のにぎわい創出施設とは、エントランス広場を共有します。

敷地条件などより、駐車場、駐輪場は地階に設置します。1 階は施設全体のエントランスと多目的スペースが設置され、多くの市民の活動の場や情報提供の場となります。

大ホールは、2階のホワイエからアクセスします。多目的席もこの階に設置しています。

3階、4階には、会議室、練習室等が配置され、日常的に利用されることになります。

多目的ホールはこの案では、5階に設地されています。

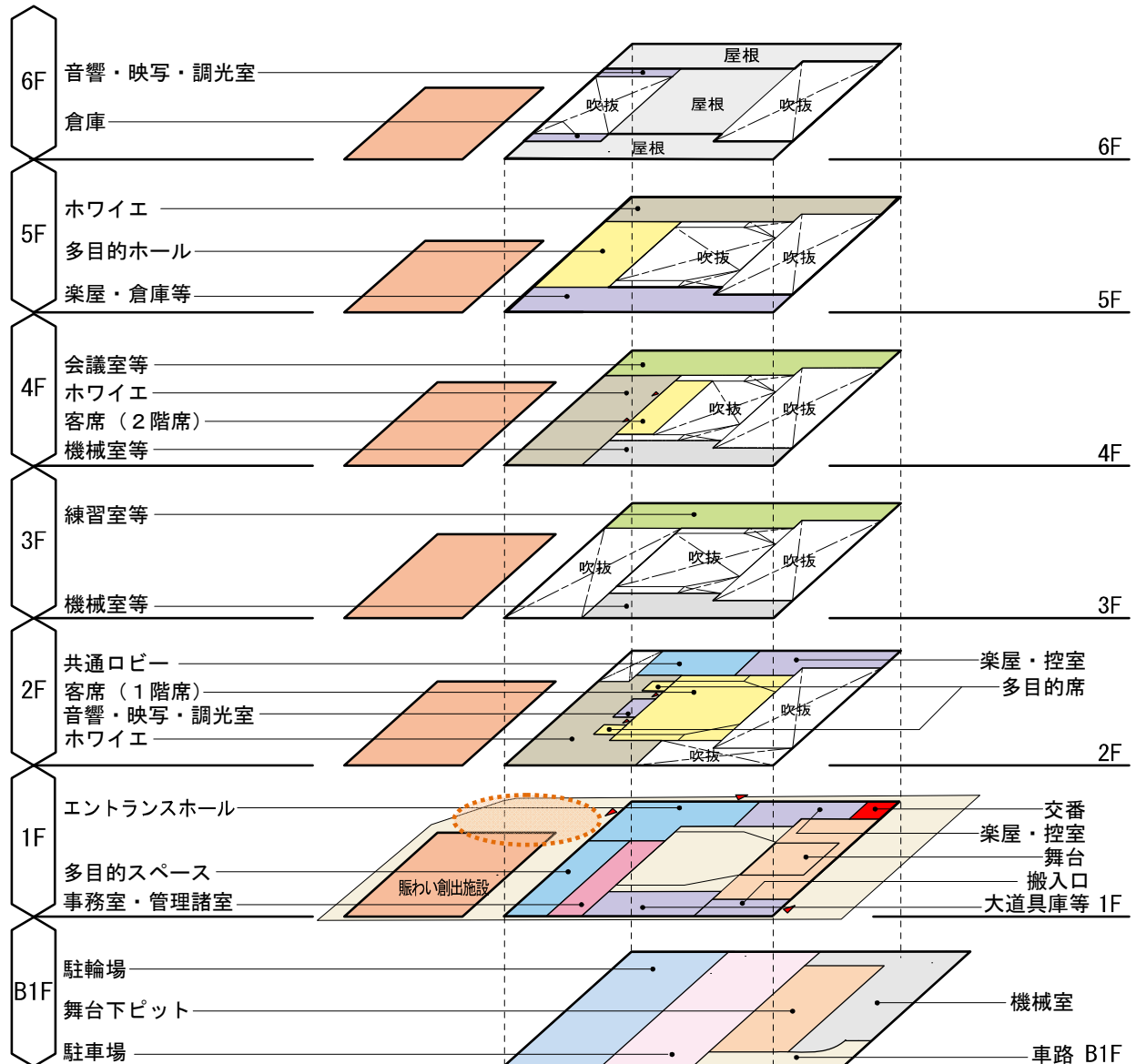


图 5-2 基本构想图 (案)

5.3 概算工事費の算定

本計画では、施設規模が約 15,000 m²程度となり、総工費は、舞台装置、地階駐車場等を含め、90 億円程度と想定しています。今後、さらに検討を加え、最適な施設の内容や規模を検討し、コストを算定してしていきます。

第6章 事業手法の検討

6.1 文化芸術ホールの事業手法

文化芸術ホールは、多くの市民に利用される公の施設です。文化芸術ホールは、芸術、文化に対する深い造詣や舞台設備に関する知識など高い専門性を持ち、さらに教育的観点や公共性を踏まえ企画・運営していく施設です。文化芸術ホールの長期にわたる運営は、その公共性から、独立採算で行うことが困難な施設と言われています。文化芸術ホールの整備・運営は、多額の費用が必要となる事業です。できるだけ効率的に事業を実施し、より充実した市民サービスの提供や財政支出の縮減等を実現する必要があります。

文化芸術ホールの整備運営をより効果的に行うためには、施設の計画段階から運営事業者が参画し、企画運営に関するノウハウを施設の設計に導入することで、より効果的な施設整備が可能になると考えられます。

文化芸術ホールの整備にあたっては以下の点を考慮し、効果的で効率的な事業を形成するための官民協働の事業手法^{※1}について検討をしていきます。

- ・設計、建設、維持管理、運営までのライフサイクルコスト^{※2}を考慮した財政支出の削減
- ・長期にわたり質の高い市民サービスを安定的に提供可能な事業手法

6.2 にぎわい創出施設の民活手法

にぎわい創出施設は、文化芸術ホールと一体的に整備することで相乗効果が生じる施設の導入を検討します。本事業の場合、その立地条件のよさを活用し、文化芸術ホールの余剰容積部分に民間の収益施設を一体として計画することで、効率的な施設整備が可能となります。

文化芸術ホールの利用者が食事や買い物をする施設などを導入することによって、文化芸術ホールを利用することがより楽しいものとなることが期待できます。

民間の収益施設の導入については、官民の役割分担を明確にし官、民、市民の3者にとって望ましい施設づくりの手法を検討していきます。

6.3 事業スケジュールの検討

文化芸術ホールについては、現在の市民会館の耐震性の不足などにより、早期の整備が求められています。今後、事業手法の検討等を実施の上、できるだけ早期の開業を目指していきます。現時点では、茨木市の市政70周年を迎える平成30年度内の開業を目標としています。本年度中に、最適な事業手法の検討などを実施します。その後、事業手法に応じたプロセスにより事業を進めていく予定です。

※1 官民協働の事業手法 : 従来型の公共が設計、施工、維持管理などを単独で発注する方法と異なり複数の業務を一括して発注するなど、民間のノウハウを活用した事業手法

※2 ライフサイクルコスト : 建設費のみではなく、維持管理運営までを含んだ事業に係る総費用